

令和2年11月18日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について
(ご協力、お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府では11月11日に第28回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請事項が以下の通り決定されました。

つきましては、大阪府の方針の趣旨をご理解いただき、企業の皆様には従業員への注意喚起など適切な感染防止対策を講じていただきますようご協力よろしくお願ひします。

また、併せて業種別ガイドラインの遵守及び府民の皆様への安心の提供のため、「感染防止宣言ステッカー」（※1）及び「大阪コロナ追跡システム」（※2）について積極的なご登録をよろしくお願ひします。

<イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請>

- 期間 令和2年11月12日から11月28日。ただし、感染拡大の状況に応じて判断。
- 要請事項
 1. 職場でのマスクの着用、換気を徹底すること。
 2. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること。
 3. 従業員の年末年始における休暇の分散取得。

(※1) 感染防止宣言ステッカー

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

(※2) 大阪コロナ追跡システム

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課

TEL 06-6947-4370